令和５年福井県議会１２月議会報告

民主・みらい会派
代表質問より

１２月議会、野田哲生議員が代表質問に立ちました。

１２月　代表質問項目

1 知事の政治姿勢	①　中間貯蔵施設の計画地点 ②　県立大学について ③　中国訪問を通して
2 行財政改革	①　次期行政改革アクションプランにおける財政指標について
3 DX推進について	①　県内自治体におけるシステム標準化について ②　はぴコイン ③　鉄道のキャッシュレス化について
4 原子力行政について	①　福祉施設入所者の避難について
5 福祉行政について	①　施設入所者数について
6 環境行政について	①　ツキノワグマ対策について
7 農林行政について	①　林業分野で働く女性への支援と福井型林業整備推進について
8 教育行政について	①　学びの多様化学校の現状と今後の方針について

１　知事の政治姿勢

（１）中間貯蔵施設の計画地点について

質問１　使用済燃料の県外搬出に「一定の進展」と評価する理由と、３基の稼働継続を容認するに至ったその判断根拠について、明確な説明を求める。

【知事】使用済燃料の県外搬出については、１０月１３日に、関西電力の森社長から使用済燃料対策ロードマップが示され、これに自ら先頭に立って必要な搬出容量の確保に努めるということ、そういう決意が示されたということと、それから、その確実な履行を担保するために、原則として貯蔵容量を増加させないという覚悟が示されたというところである。
また、西村経済産業大臣からは、エネルギー政策に責任を有する立場から、前面に立って主体的に取り組んでいくという発言もいただいた。さらに、国や事業者からは、立地地域の振興であるとか課題の解決に取り組んでいくという方針が示され、そのうえで西村経済産業大臣からは、大臣と知事が密接に協議をする場を設けるといった発言もいただいた。
　こうした点から、一つ一つの取組みについては必ずしも十分ではなかったが、全体としては、一定の前進があったという評価をして、県議会や立地市町の意見も踏まえて、総合的な観点として、来年以降の美浜３号機、高浜１、２号機の運転継続について理解を示したところである。

質問２　関西電力が示したロードマップの実効性の担保を県として強く求めていくべきと考えるが、知事の見解を伺う。

【知事】関西電力は、ロードマップの確実な履行を担保するために、原則として貯蔵容量を増加させないとしている。さらに、そのうえで再処理工場の竣工・操業に向けて、審査・検査に必要となる専門人材を更に多く派遣するということ、操業後は年間の全体量が限られる時期が続くわけだが、こういった中でも、必要な搬出容量が確保できるよう努力をしていくとしている。
　これに対して国においては、経済産業大臣も参加する使用済燃料対策推進協議会において、事業者全体の中で連携して取り組むということについて、前面に立って主体的に取り組むという表明がなされた。
　県としては、関西電力および国に対して、ロードマップに基づいて、使用済燃料を確実に搬出するよう引き続き強く求めていく。

質問３　乾式貯蔵とはどのようなもので、安全性は確保されるのか、また、どのように県外搬出する予定かなど、県民が納得できる説明会を県内各地にて行うべきと考えるが、知事の所見を伺う。

【知事】**関西電力においては、使用済燃料を中間貯蔵施設へより円滑に搬出をするということ、それから搬出までの間は、電源を使用しないで安全性の高い方式として管理することを目的として、乾式貯蔵施設の設置を検討していると承知している。**
これについて、事業者、それから国が中心となって、その必要性であるとか、安全性について周知と説明がなされていくものと承知をしている。

（２）県立大学について

質問４　県内で進学を希望する高校生に対し、どのようにして新学部の特色や魅力をＰＲし伝えていくのか、知事の所見を伺う。

【知事】有識者会議の提言においては、新学部の特色として、学生が県内外の現場に出向いて、実際の地域課題をテーマとしたフィールド演習を重点的に行うことや、県内自治体や企業と連携して、「就労体験型学習」を導入するなど、学生たちの主体性であるとか実行力を養成するような実践型の教育を行っていくという内容が示されている。

新学部の特徴については、高校生はもちろん、学校の先生方とか、保護者の皆様方にも広く理解していただく必要があると考えている。

こうしたことから、県立大学において、例えば、探究科を有する高校があるわけだが、探究科は新学部の特色と非常に親和性が高いということで、こういうところで出前授業を行い、生徒だけではなく先生方に体験をしていただく。さらには、夏休み期間中を利用して、保護者も一緒になってフィールド演習の模擬授業を行うことで実際の魅力を体感していただく。このような機会を作っていくことも考えている。

県立大学において、学部構想の策定を進めてまいるが、県立大学の学びの選択肢を広げ、若者の皆さんに選ばれるような魅力のある新学部を創設してまいりたいと考えている。

質問５　新学部キャンパスの立地場所の選定にあたって重視する点を伺うと共に、福井駅周辺にキャンパスを設置することで、その波及効果として何を期待していくのか、所見を伺う。

【総務部長】新学部設置に関する有識者会議の提言では、キャンパスの設置場所について、「県立大学のメインキャンパスである永平寺キャンパスまたは北陸新幹線開業により人的交流が活発化する福井駅周辺のまちなかキャンパスの２案が考えられる」と示されたところある。

現在、県立大学が新学部の構想を策定しているが、キャンパスの設置場所の選定にあたっては、まずは、新学部の学びの内容や学生生活に適した場所であるかなど、学生ファーストの観点が重要であると考えている。

併せて、講義室や研究室など学部設置に必要な施設面積を確保できるか、また、施設の整備・改修や運営費などのコスト面も重要である。その上で、福井駅周辺にキャンパスを設置する場合の波及効果としては、まずは福井駅を起点に公共交通機関を利用して県内全域でのフィールド演習が展開しやすいこととと考えられる。それに加え、まちなかに学生が集うことによる賑わい創出効果や、大学が行うリスキリング教育など社会人が学びやすい環境が整うといった効果が期待されると考えている。

（３）中国訪問を通して

質問６　中国浙江省訪問を踏まえ、北陸新幹線敦賀開業後のインバウンド誘客、産業技術力の向上、相互留学の拡大などに向けて、今後、浙江省とどのような経済交流や民間交流を展開していくのか、知事の所見を伺う。

【知事】今回の訪問を通じていろんなところで大歓迎と言うか、とても熱いもてなしを受けたところである。これはやはり友好提携を結んで３０年間しっかりと経済であったりとか、さらには民間交流、こういったものの交流が継続されてきた、その継続の積み重ねの結果だろうと考えているところである。中国浙江省のトップである易(えき)書記であるとか、また、王(おう)省長、彼らとともに、これからさらに交流をより活発にしたり、強化をしていこうということで、覚書を締結するということについても合意をさせていただいたところである。
経済交流の発展に向けては、双方大変興味のある電子商取引であるとか、介護の分野、こういったことを中心に、経済界を主体として福井県・浙江省経済交流促進機構というものがあり、こういったところを中心に企業のマッチングを行って、具体的に成果をあげていく、こういうことも考えていく。
　また、浙江省の人口６,５００万人を超えているが、この６,５００万人を超えている浙江省の協力を得ながら、浙江省でもＳＮＳを通じて住民の皆さんあてにいろんな情報を出すということも伺っているので、これを活用させていただきまして、例えば上海と小松の間の定期便であるとか、これから北陸新幹線開業を活かしてインバウンドも広げてまいりたいと考えている。
　さらに、コロナで中断をいたしていた高校生の語学留学であるとか、中学生の相互派遣であるとか、さらには浙江大学への留学生の派遣、こういったものについても再開をしてまいりたいと考えており、こうすることで、今後の交流を支える人材の育成にもなるのではないかと考えているところである。さらには、県の日中友好協会であるとか、友好提携団体があるので、こういったところの交流の促進も図っていく。
　こういうことを行いながら、経済などで両方にとって実りのある形でこうした交流をさらに深めてまいれればと考えているところである。

質問７　今後、ものづくりが盛んな本県の企業と信頼できる中国企業とのパートナーシップによる共同製品開発なども検討していくべきと考えるが、知事の見解を伺う。

【知事】中国市場については、減速の懸念があると言われているが、何といっても、世界で２番目の経済規模、市場ということであるわけで、中国への進出を考えているような企業さんにとっては、あちらの現地企業との間で提携をしていくというようなことについては、例えば商品の開発のリスクであるとか、負担、こういったものを軽減する上でも、大きな役割を果たすと考えている。
　今後については、経済界と連携して、ビジネスマッチングを行っていくというようなこともあり、また、福井県は上海事務所を持っているので、中国の規制であったりとか、商慣習、こういったものの情報提供をさせていただく、さらには信用調査なども支援をさせていただき、信頼できるパートナー企業、こういったものの発掘も支援してまいりたいと考えている。

２　行財政改革

（１）次期行財政改革アクションプランにおける財政指標の設定について

質問１　次期行財政改革アクションプランにおける財政指標の設定について、推進懇談会においてどのような議論がなされているか、また、指標設定の方針について伺う。

【総務部長】 これまでの行財政改革推進懇談会では、新たな歳入確保策や今後の金利上昇を考慮した県債発行、現プランの達成状況などについて議論がなされたところである。

特に県債残高については、プラン策定後も度重なる自然災害や国直轄事業の増嵩等の要因に伴いまして、厳しい財政状況となるものの、県債発行の抑制や早期償還により、現プランの目標を上回って達成する見通しとなっている。今後も、国土強靭化対策や足羽川ダム等の国直轄事業など、社会基盤の整備を着実に進めていくこととしており、県債の残高は増加傾向となる見通しである。

こうしたことから、次期プランにおいては、主要なプロジェクトを着実に進めつつも、県債残高の増嵩についても健全財政を維持できる水準を確保し、バランスさせていくことが最も重要と考えている。

プランにおける具体的な財政指標の水準については、今後の国の動向なども十分加味しながら、次の２月議会に向けて検討してまいりたいと考えている。

質問２　県債残高について、将来的に交付税措置される割合や額を明確にするなど、県民に分かりやすく正確に県財政の現状や方向性を示すべきと考えるが、所見を伺う。

【総務部長】 県債残高については、充当する事業によって交付税措置の有無や、その措置率の差異があり、今後、こうした財源措置を考慮した実質的な残高を公表していく方向で現在検討しているところである。

参考までに、４年度末決算の臨時財政対策債を含めた全体の県債残高７，９７２億円であるが、将来、約６割が財源措置される見込みである。本県の財政指標をわかりやすく正確に県民に公表していくことは重要であると考えており、これまでも工夫しながら県の広報誌やＨＰに掲載してきた。今後、行財政改革推進懇談会の委員のご意見や他県の状況等を参考にしながら、適切に対応してまいりたいと考えている。

プランにおける具体的な財政指標の水準については、今後の国の動向なども十分加味しながら、次の２月議会に向けて検討してまいりたいと考えている。

３　ＤＸ推進について

（１）県内自治体におけるシステム標準化について

質問１　県内自治体におけるシステム標準化対応状況およびシステム移行に向けての課題と解決方法について伺う。

【未来創造部長】 自治体のシステム標準化につきましては、移行や運用に係る経費が高額になる懸念があること、またシステムに関する豊富な知識や経験を持つ職員が市町では不足していることなどが課題であると考えている。

このため県としては、全国知事会や近畿ブロック知事会議と連携をし、移行経費の支援拡充を国に求めてきたところである。１１月の国の補正予算において、移行経費について国が全額負担することが示され、先月２９日に予算が成立いたしました。運用経費についても引き続き、国の支援を求めていく。

また、市町における専門人材の不足を補うため、県では６月補正予算において「市町基幹業務システム標準化支援事業」を計上した。９月からＩＴコンサル会社の専門人材を市町に派遣をし、移行計画の策定やプロジェクト管理、相談対応などの技術的支援を行っている。引き続き、令和７年度末の期限までに移行ができるよう市町を支援していく。

（２）はぴコインについて

質問２　「はぴコイン」の登録者数と今後の普及促進策について伺うとともに、「ふく割」を終了すること、その後の個人情報管理の方法などを周知し、安心して「はぴコイン」に移行してもらうことが必要と考えるが、県の方針を伺う。

【未来創造部長】 １１月から運用を開始した「はぴコイン」は、地域商品券の販売やボランティア参加者への給付などに活用しており、開始１か月で約６万人が登録するなど着実に普及をしている。本日から新たに、若狭町において、市町版の地域商品券の販売を始めるほか、３月には、あわら市がごみ拾いイベントの参加報酬に利用する予定で、今後とも、様々な事業に展開して参りたいと考えている。

また、昨年度の「ふく育割」発行時に登録いただいた本人確認情報などの個人情報については、登録者にメールやホームページで事前に周知した上で、９月１日をもって安全かつ完全に削除している。「ふく割」については、来年１月の市町のクーポン発行をもって事業を終了し、アプリ利用者の個人情報も令和６年３月末で削除する予定である。ふく割がなくなるので、加盟店そして登録者の方々にも、「はぴコイン」への移行を引き続き呼びかけて参りたいと考えている。

質問３　今後は、行政だけでなく民間団体やNPO団体も参加できる環境を整備すべきと考えるが、所見を伺う。

【未来創造部長】「はぴコイン」は、県・市町・民間事業者などが共同で利用できる全国初のデジタル地域通貨の基盤として導入をしており、行政のみならず民間団体等にも広く活用いただきたいと考えている。
　県としては、「はぴコイン」の運営事業者と連携をして、民間団体にも活用してもらえるよう働きかけており、本日から新たに、武生商工会議所が越前市内の小売・サービス店を対象に、１，０００円のお買物で１００ポイントを付与する「きくりんポイント」の運用をスタートさせた。　現在、他の民間団体からも相談を受けており、様々な事業において幅広く活用いただけるよう周知に努めていく。

（３）鉄道のキャッシュレス化について

質問４　新幹線開業に向け、十分な観光客受入環境整備を進めてきたにも関わらず、鉄道のキャッシュレス化が開業に間に合わなかった理由を伺うとともに、できるだけ早期の設置を求めるが、知事の所見を伺う。

【知事】福井鉄道とえちぜん鉄道についても、新幹線の開業を見据え、まずは主要駅において、キャッシュレスによる自動券売機の整備を令和４年３月にしたところである。同時に、交通系ＩＣカードについての導入の検討もされたのだが、現実のところ、運用の方法であるとか、投資の段階でも運用の段階でも大きなお金がかかるということ、それから保守も非常に難しい、こういうようなことがあって、なかなか躊躇されていたというところである。
こういうことで、県も入り、一緒に検討させていただきいた結果、無人駅が多いという特色もあるので、地上駅だけではなく、車載器なども導入させていただいて、全体で３６０台と、かなりの規模に膨れ上がったが、全体で１２億円、これを県が全面的に支援をする形で、合意をしていただいた。
　さらに、この保守料についても、全体で一気に進めるからと、私どもの方で製造業者と協議もさせていただきまして、これについても低減を図ることができたということで、令和５年度から整備に向けて着手をしているところである。
　現実に、整備するためには、機械を作ったり、車両の改造に２年がかかると言われているところで、現在、令和６年度中の実施に向けて努力をしているが、さらに、できるだけ早くこれを運用開始できるよう努めてまいりたいと考えているところである。

4　原子力行政について

（1）福祉施設入所者の避難について

質問１　今回行われた福祉施設入所者の避難において、避難先となる福祉施設とのマッチング面での課題をどのように検証しているか伺う。

【健康福祉部長】 障がい者入所施設の多くが、現在、身体や知的などの障がいの種類に関わらず入所者を受け入れているという、こうしたことから障がいの種類ごとに避難先をマッチングする計画とはしていない。このために、避難先において障がい特性に応じた受入れができるよう、今回、知的障がいの方を想定した避難訓練を初めて行い、受入施設との間で避難者情報の共有や避難場所の設営について課題がないか検証を行ったところである。

この訓練の結果、知的障がいの方は意思疎通に困難な場合もあり、受入施設に提供する情報に顔写真を含めるということや、常時見守りが必要な方の情報について事前に共有することで、受入側の準備をしやすくするということが重要と分かった。

また、個室に１人でいらっしゃると不安になる方もいるので、オープンスペースでの受入れとするなど避難場所の設営について現場で柔軟に対応することが必要ということも分かった。こうした今回の課題を踏まえ、障がいのある方への円滑な避難受入れができるように、施設間の連携を深めて参りたいと考えている。

5　福祉行政について

（1）福祉施設入所者数について

質問１　現計画における「地域移行者数」の目標の設定状況と実際に地域生活へ移行した施設入所者数について伺う。また、次期計画において入所希望者に配慮した計画策定を望むが、所見を伺う。

【健康福祉部長】 障害福祉計画は３年間で必要となる障害福祉サービス見込み量を定めるものであり、現在の第６期計画、令和３年から５年度になるが、この計画ではグループホームへの移行を含む地域移行者数の目標値を令和元年度末の施設入所者数１，２９６人の４．５％である５９人としている。これは６％以上としている国の指針よりも低く、個別に入所者の状況を考慮し設定した数値となっている。実際の地域移行者数は令和４年度末現在で、３％の３８人となっている。

次期３年間の計画においても、地域移行者数や施設入所者数の目標値を本人の意思や受け皿となる事業所の整備状況など地域の実情に応じて設定することとしており、現在、各市町において、家族会等と協議しながら、計画の策定を進めているところである。県においては、地域移行先となる事業所が増えるように、人材確保や人材育成の面で支援を行っていきたいと考えているが、「こども大綱」を示した後に、こうした理念を具体化する「こども計画」に速やかに着手することとしており、「福井県子ども・子育て支援計画」の改定に合わせて令和６年度中に作成することを予定している。また、子どもも参加する意見交換会や子ども対象のアンケート調査などを積極的に行い、幅広い子どもの意見を聴取していきたいと考えている。

質問２　強度行動障がい者の受入事業者への加算を、国の基準に上乗せすることで、強度行動障がい者の受入れ環境の整備が進むと考えるが、所見を伺う。

【健康福祉部長】 強度行動障がい者の受入事業所への加算については、今年度、国に対し、手厚い配置でも収支均衡がとれる報酬への見直しや、強度行動障がい者に対応した施設整備への加算新設を要請している。

県では、強度行動障がい者の受入事業所を増やすために、事業所職員を対象に養成研修を実施、また、グループワークによる具体的な課題の検討など県独自のフォローアップ研修も実施している。こうした取り組みにより、強度行動障がい者の受入人数については、昨年度の６８６人から７１５人へと増加をしている。

さらに、本年３月に策定した障がい者福祉計画において、個室化等の施設整備、あるいは受入事業所への専門チームの派遣による支援などを盛り込んでおり、来年度からのチーム派遣に向けて、年明けには検討会を開催するなどして、受入環境の整備を進めていくこととしている。

6　環境行政について

（1）ツキノワグマ対策について

質問１　今年度の出没と捕獲の件数、ドローンを使用した赤外線センサー調査により正確な個体数を把握し効果的な捕獲体制につなげるべきと考えるが、所見を伺う。

【エネルギー環境部長】 ツキノワグマの今年度の出没件数は、１１月３０日現在で７０１件、有害捕獲数は１１７頭となっており、昨年の同時期と比較して、出没数は２．３倍、有害捕獲数は１．５倍となっている。
ドローンを使用した赤外線センサー調査は、石川県などでは市街地に出没した個体の捜索に採用されており、捕獲活動には有効であるものと承知している。また一方で、広い生息域内で同時に行う必要がある個体数の調査につきましては、費用の面や技術の面で課題もあり、調査手法も確立されていないと認識している。
議員ご指摘のとおり、ツキノワグマの適正な保護や管理には、できるだけ正確に個体数の推定を行うことが重要であると考えている。他県の先進的な技術の活用事例も参考にしながら、より優れた調査手法を検討、実施してまいりたいと考えている。

質問２　ツキノワグマに関する計画を「第二種特定鳥獣管理計画」に見直す必要があると考えるが、今後の方針を伺う。

【中村副知事】 ツキノワグマにつきましては、シカやイノシシと異なりまして、繁殖力が低いということで、過度の捕獲は地域絶滅につながる恐れもあるということから、現在は「第一種特定鳥獣保護計画」となっている。ご指摘のように、今回、全国的な大量出没を踏まえ、環境省においてツキノワグマの指定管理鳥獣への指定が検討されているところである。また、本県においても生息地の範囲が拡大していること、こういうことから現計画を「特定鳥獣管理計画」へ改定することを検討してまいりたいと考えている。

7　農林行政について

（１）林業分野で働く女性への支援と福井型林業整備推進について

質問１　林業分野で働く女性への支援の方向性と、植栽への支援拡大に向けたふくい型林業の整備の推進など、今後の県の方針を伺う。

【鷲頭副知事】 本格的な利用期を迎えた本県の森林資源を活用し、計画に掲げる「儲ける林業・稼げる林業」というのを実現するためには、若者や女性など多様な人材が働きやすく、そして活躍のできる就労環境の整備が重要であるというふうに考えている。議員御指摘のとおり女性の就業者からは、現場のトイレや、また更衣室の整備が必要といった環境改善に関する声を頂いているところで、こうした声にしっかり対応せねばならないというふうに考えている。またこれに加え、境界確認等をデジタルの力でできるようにする林業ＤＸの推進や、また高性能林業機械の導入等を進めていくこと等により安全性の向上や労働の身体的負荷を軽減して、女性も含め、様々な方が取組みやすく、そして生産性を上げられるように更に支援してまいりたいと考えている。

また、本県独自の林業整備の方向として、現在、主伐・再造林・保育を進める「大きな林業」と、また山村地域の活性化を目指す「小さな林業」を両輪と致しますFukui Forest Designという考え方で、山の価値を最大化することに取り組んでいるところである。この中で、「大きな林業」については、ふくい型林業経営モデルによって、福井に適した成長の早い苗木の導入も含め、効率的な主伐・再造林を行うとともに、Ｂ材工場の誘致によって県産材の供給と需要の拡大を進め、市場全体の底上げを図っていきたいと考えている。

８　教育行政について

（１）学びの多様化学校の現状と今後の方針について

質問１　「学びの多様化学校」設置にかかる本県の現状と今後の方針について伺う。

【教育長】 今年３月に国は「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」（ＣＯＣＯＬＯプラン）を取りまとめ、その中で、学びの多様化学校を全ての都道府県・政令指定都市に設置を目指し、分教室型も含めて全国３００校の設置を目指すとしている。
　本県としては、昨年度視察した内容や全国の状況について、市町教育長会議で報告し、情報共有を図っております。
　今後も、市町と共に、学びの多様化学校や、教育支援センターの充実、校内フリースクールの拡充など様々な不登校対策について研究してまいりたい。
と考えている。

質問２　スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員や時間数増など一人一人に合わせた学びの場や居場所づくりの充実に向けた対応が必要と考えるが、今後の支援の方向性にについて伺う。

【教育長】 スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの専門性を活かした児童生徒への支援は、「チーム学校」の一員としてとても重要であり、県としては、毎年、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置時間の拡充に努めている。
　また、今年度より、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーにタブレット端末を配備し、学校に行きづらい児童生徒にも支援が行き届くよう配慮をしている。
　今後もこれらの取組みを推進し、一人一人に合わせた学びの場や居場所づくりの充実に努めていく。